

ストーマ造設疑似体験学習 を通して学生が得た学び

橋本 裕¹⁾・小河 育恵²⁾

要 旨

本研究は、学生がストーマ造設疑似体験を通して、オストメイトの日常生活の困難さや支援内容について、どのように理解したのかを検証する事を目的とした。データ収集は、体験学習を体験した43名のレポートの記述内容についてデータマイニング法を用いて、表現語句の属性と語句の組み合わせの出現頻度を確認し、内容分析を行った。

レポートより体験から得られた内容を599文抽出した。文脈の語句で出現頻度の高い順にストーマ69回、パウチ39回等であった。そして、レポートから抽出した記述を分析した結果、3～6の中分類から構成される「ストーマ受容の困難さ」「行動に制限が生じる」「パウチ使用に伴う困難さ」の3つの大分類に区分できた。その結果、今回の体験学習によって、学生はストーマ患者の日常生活に関心を持ち、日常生活を送ることの困難さやストーマ患者の心理を具体的に記述していた。

キーワード：体験学習、ストーマ、学生、看護基礎教育

I. 序 論

看護基礎教育過程にある学生が看護実践できるためには、対象者の状況を理解する能力の育成が重要である。そのためには、知識として概念的に学んだことと体験を統合し、対象者の状況を理解するということが必要とされる。また、それらは体験の中の「気づき」によって、より深く実感し、理解が深まるといわれている¹⁾。

本研究は「ストーマ造設患者の疑似体験」を教材として取り上げ、ストーマ造設患者の状況を理解し、ストーマ造設患者が必要とする援助を提供するための体験学習による効果について検討を行った。

肛門機能の喪失およびボディイメージの変化を来すストーマ造設は、排泄部位と排泄処理方法の変更を余儀なくされることから自尊心が低下しやすく、日常生活や社会生活の変化等への不安と困難さを伴う。だが、学生はストーマ患者の状態を踏まえ、必要な援助を考えることは難しく、本に書かれているパウチの処理手順などの一般的な援助計画に踏み止まっていた。患者の体験するボディイメージの変容や日常生活での課題を実際に体験することが出来ない状況では、ストーマ造設による機能喪

失やボディイメージの変容、それに伴う日常生活支援を具体的に理解することは難しい。

先行研究では、看護基礎教育の中で看護学生にストーマ造設患者への援助を学習させるために、パウチ貼付の体験²⁾³⁾やVTR視聴⁴⁾、そして紙上患者の展開⁵⁾がなされ、それらはどれも学習効果があったと報告された。しかし、患者の立場に立った具体的な援助を思考できたとの報告はなかった²⁾⁵⁾。

そこで、実物大に近い柔軟なストーマモデル（以下ストーマ君と記す）を用いたストーマ造設疑似体験を実施することで、学生は教科書などから得られたストーマ造設患者の心理や日常生活が、より具体的にストーマ患者の日常生活の困難さや患者に対する支援を見出し、ストーマ患者の看護を展開する手助けになるのではないかと考えた。

そこで本研究は、A大学の看護学生が、ストーマ造設疑似体験を通して、オストメイトの日常生活の困難さや支援内容についてどのように理解したのかを検証する事を目的とした。

II. 研究方法

1. 対 象

研究対象は、2008年にA大学看護学部3回生に在籍した81名のうち研究協力が得られた43名のレポートとした。

1) Yutaka HASHIMOTO
関西福祉大学 看護学部
2) Ikue OGAWA
関西福祉大学 看護学部

2. ストーマ造設疑似体験演習方法

1) 急性状態にある患者の看護を学ぶ講義の1コマ(90分)を用いて、教材DVD「ストーマケアと患者指導」視聴後、教員によって①ストーマサイトマーキング②ストマ君(図1)貼付③ストーマの観察と計測④ユーケアD(図1)の面板のカット⑤面板の貼付について学生が実施する内容についてデモンストレーションを実施した。



図1. ストマ君(赤)とユーケアDとクリップ

2) 学生は2名1組で患者役、看護師役となり①ストーマサイトマーキング②ストマ君貼付③ストーマの観察と計測④ユーケアDの面板のカット⑤面板の貼付の順番で学生全員が両者の役を体験する演習を実施した。なお、演習前に対象者全員に演習時使用するユーケアDの面板のパッチテストを24時間行い、皮膚に異常がないことを確認した。

3) 授業終了後も演習当日はストマ君とパウチは貼付したまま普段通りの日常生活を送り、パウチ貼付のまま入浴をしてもらった。その後、ストマ君とパウチを除去し、皮膚部分を洗浄して終了とした。また、途中で搔痒感や発赤など皮膚に何らかの障害や異常が少しでも認められた場合はすぐにストーマ君とパウチを外す様に説明を行った。

4) 演習終了後、今回のストーマ造設疑似体験についてのレポートを作成した。

3. 分析方法

1) 対象学生の関心

ストーマ造設疑似体験レポートから対象学生の関心を分析するため、IBM SPSS Text Analytics for Surveysを用いて、記述された語句品詞と出現頻度及び語句の組み合わせ頻度をデータマイニング法にて解析をした。

2) 内容分析手順

- ① 各レポートに体験、援助に関する記述内容を2名の研究者が繰り返し読み、ストーマの体験内容、援助の記述を抽出し、文章の前後の文脈や意味を読み取りながら文脈を抽出し、共通する項目を確認してグループにする。
- ② 抽出要素によってテーマを作成する
- ③ 生のデータに再度戻り、抽出要素が当てはまることを確認し、最終的にテーマの構造を特定する。
- ④ その文脈から小分類、中分類、大分類へと抽象化していき、適切なテーマを命名した。分析結果の偏りを避け、データの信頼性を確保するために、データを研究者同士が交換し、再度検討を行い、一致するまで検討した。

4. 倫理的配慮

倫理的配慮は、対象者に口頭および文章にて研究の目的と方法について説明し、研究途中であっても拒否できること、研究を拒否しても成績評価等とは無関係であること、プライバシーの保護について説明し口頭および文章にて同意を得た。なお、本研究はN大学研究倫理審査委員会の承認を得て実施した。

III. 結果

1. ストーマ造設患者の疑似体験レポートの概要

研究協力の同意が得られたストーマ疑似体験レポート43件のうち、体験内容の記述されている部分を選出し、選出した文脈を各研究者がデータの信頼性を確保するために繰り返し、合意を得た検討した599文脈を分析対象とした。また、学生がどこに関心度を寄せていたかをみるために、抽出した文脈をデータマイニング法により記述語の品詞とそれらの組み合わせを解析した。記述頻度が最も高かった名詞「ストーマ」は69回(図2)、次にパウチ39回(図3)であり、以下、他者への意識31回、臭い、悲しみ、排泄などであった。頻度の高い「ストーマ」(図2)と「パウチ」(図3)の2つの名詞と組み合わせて記述された語句を図

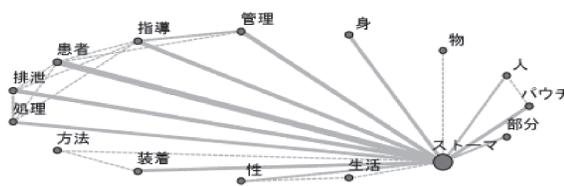


図2. 「ストーマ」と同時に使用された語句
註) 「ストーマ」と語句間の実線が短い：組み合わせ語句の頻度が高い
「ストーマ」と語句間の実線が長い：組み合わせ語句の頻度が低い

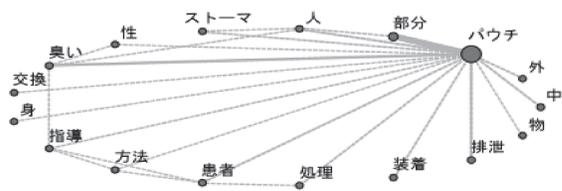


図3. 「パウチ」と同時に使用されていた語句
 註) 「パウチ」と語句間の実線が短い：組み合わせ語句の頻度が高い
 「パウチ」と語句間の実線が長い：組み合わせ語句の頻度が低い

に表し、其々の語句間の頻度を実線の長短で表した。実線が短いほど両者の組み合わせの頻度が高く、逆に実践が長いほど他の語句よりもその組み合わせによる記述頻度は少なかった。また、点線は他の語句との関連である。それらより、「ストーマ」や「パウチ」がレポートに多く使われていた。記述頻度の高かった名詞「ストーマ」と、「部分」、

「パウチ」や「生活」との組み合わせによる表現が多く、「排泄」、「処理」、「管理」や「指導」との組み合わせによる記述は、前述の組み合わせによる記述よりも少なかった。また「ストーマ」と同様に「パウチ」は「部分」、パウチの「外」、パウチの「内」、「排泄・物」との組み合わせで表現されている記述が高く、「処理」、「交換」、「方法」や「臭い」との組み合わせによる記述頻度は低かった。

2. 記述内容分析結果

次にレポートから抽出した記述内容を分析した結果、3～6の中分類から構成される《ストーマ受容の困難さ》、《行動に制限が生じる》、《パウチ使用に伴う困難さ》の3つの大分類に区分できた(表1)。なお、分類名は、大分類《>とし、中分類は<>に、小分類を「」にて記

表1. ストーマ造設疑似体験学習から得られた学生の学びの内容

大分類	中分類	小分類
ストーマ受容の困難さ	<ul style="list-style-type: none"> ・ストーマが見えることで不快になる ・ストーマを認めたくない ・劣等感や苦痛を生じる ・ボディイメージの変容と苦痛 ・他者の視線が気になる ・患者と家族への支援が必要である 	<p>記述数・・・230文（以下に一部抜粋）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・いつも肛門が見えるのはショック ・自分を他人と比べ劣等感を感じた ・服を脱ぐときストーマが表出自分が病人であることを再認識させられる ・なんでこんなふうになってしまったんだらう。これが自分の肛門だと認めたくないという感情が疑似的にこみあげてきた ・家族へも皮膚障害の予防、異常に対する観察・対処方法を指導する ・ストーマを造設することで痛みや病気の進行といった不安から解放されるが、あらたな課題がのしかかる ・学校生活を送ることはとても苦痛 ・自分のものとは思えないという気持ちが一番大きかった ・手で押さえていると変に思われるのではないかなど
行動に制限が生じる	<ul style="list-style-type: none"> ・衣服に制限が生じる ・外出に伴う苦痛が生じる ・行動に制限が生じる ・便が不随的になる ・援助の必要性 ・食事に制限がある 	<p>記述数・・・177文（以下に一部抜粋）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・好みの服を着ることができなくなるのではないかと感じた ・スーパーなどにも早く帰ろうという思いになった ・身体にフィットした伸縮性の無い衣服は圧迫し負担 ・食事に関して我慢しなければならない ・便が漏れたりして臭いが衣類に移らないかなども気になった ・満員電車や外出時にパウチが圧迫されて破れてしまったらどうしよう ・日本オストミー協会についての説明など
パウチ使用に伴う困難さ	<ul style="list-style-type: none"> ・臭いが漏れることが不安 ・パウチ使用に伴う困難さ ・皮膚障害を生じる 	<p>記述数・・・192文（以下に一部抜粋）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・異臭を放っているのではないかなど ・便が漏れたり、臭いが漏れることが心配で、人と会うのが億劫になる ・衣服の着脱時や走ったときなど、パウチが外れてしまうのではないかと心配になった ・患者の臭いに対する精神的苦痛の処置が重要 ・ハサミで切る作業は想像以上に細かい作業であり、難しく感じた ・汗ばんでいた ・お風呂で体を洗うときストーマ袋が邪魔になった ・袋が皮膚に触れて痒くなった ・体から剥がすとき、皮膚が引っ張られて痛かった など

載した。

1つ目は「<ストーマが見えることで不快になる><ストーマ受容の困難さ><劣等感や苦痛を生じる><ボディイメージの変容と苦痛><他者の視線が気になる><患者と家族への支援が必要である>」の6つの中分類と230の小分類から大分類「<ストーマ受容の困難さ>」と命名した。2つ目は「<衣服に制限が生じる><外出に伴う苦痛が生じる><行動に制限が生じる><便が不随的に出る><援助の必要性><食事に制限がある>」の6つの中分類と177の小分類から大分類「<行動に制限が生じる>」と命名した。そして3つ目は「<臭いが漏れることが不安><パウチ使用に伴う困難さ><皮膚障害を生じる>」の3つの中分類と192の小分類に分類から大分類「<パウチ使用に伴う困難さ>」と命名した。

1) 大分類「<ストーマ受容の困難さ>」

「<ストーマ受容の困難さ>」には、「<ストーマを認めたくない><ボディイメージの変容と苦痛><劣等感や苦痛を生じる><他者の視線が気になる><ストーマが見えることで不快になる><患者と家族への支援が必要である>」の6つの中分類から構成されていた。

小分類（生のデータ）に「いつも肛門が見えるのはショック」「自分のものとは思えないという気持ちが一番大きかった」「なんでこんなふうになってしまったんだろう。これが自分の肛門だと認めたくないという感情が疑似的にこみあげてきた」等を中分類「<ストーマを認めたくない>」と命名し、「自分を他人と比べ劣等感を感じた」「学校生活を送ることはとても苦痛」等の記述を「<劣等感や苦痛を生じる>」と命名した。また、「服を脱ぐときストーマが表出、自分が病人であることを再認識させられる」等を「<ボディイメージの変容と苦痛>」に、「自分の腹をみんなが見ているのではないかと意識してしまう」「手で押さえていると変に思われるのではないか」等の記述を「<他者の視線が気になる>」に、「自分の排泄物がここからでてくるという恐怖感や不安感」等の記述を、「<ストーマが見えることで不快になる>」に分類した。そして、「家族へも皮膚障害の予防、異常に対する観察・対処方法を指導する」等の記述を、「<患者と家族への支援が必要である>」と分類した。これらの中分類から大分類「<ストーマ受容の困難さ>」と命名した。

2) 大分類「<行動に制限が生じる>」

「<行動に制限が生じる>」には、「<行動に制限が生じる><衣服に制限が生じる><食事に制限がある><便が

不随的に出る><外出に伴う苦痛が生じる><援助の必要がある>」の6つの中分類で構成された。

小分類「好みの服を着ることができなくなるのではないかと感じた」「ズボンをはいている服、密着している服は、肌が透ける服だとストーマが目立つ」等を中分類「<衣服に制限が生じる>」とし、「スーパーなどにおいても早く帰ろうという思いになった」等の記述を「<行動に制限が生じる>」に分類した。「食事は便秘や下痢にならないように食べる物に気をつけなければならない。むやみに食べられない」等を「<食事に制限がある>」に、「便が漏れたりして臭いが衣類に移らないかなども気になった」等の記述を「<便が不随的に出る>」に、「満員電車や外出時にパウチが圧迫されて破れてしまったらどうしよう」等は「<外出に伴う苦痛が生じる>」に分類した。そして、「日本オストミー協会についての説明」等の記述を「<援助の必要性>」と分類した。これらの中分類から大分類「<行動に制限が生じる>」と命名した。

3) 大分類「<パウチ使用に伴う困難さ>」

「<パウチ使用に伴う困難さ>」には、「<臭いが漏れることが不安><パウチ使用に伴う困難さ><皮膚障害を生じる>」の3つの中分類で構成されていた。

小分類「異臭を放っているではないか」「便が漏れたり、臭いが漏れることが心配で、人と会うのが億劫になる」等を中分類「<臭いが漏れることが不安>」とし、「衣服の着脱時や走ったときなど、パウチが外れてしまうのではないかと心配になった」「お風呂で体を洗うときストーマ袋が邪魔になった」「袋が皮膚に触れて痒くなった」「ハサミで切る作業は想像以上に細かい作業であり、難しく感じた」等の記述を「<パウチ使用に伴う困難さ>」に分類した。そして、「肌荒れの不安」「体から剥がすとき、皮膚が引っ張られて痛かった」「汗ばんでいた」「体から剥がすとき、皮膚が引っ張られて痛かった」等の記述を「<皮膚障害を生じる>」に分類した。これらの中分類から大分類「<パウチ使用に伴う困難さ>」と命名した。

IV. 考 察

1. ストーマ受容の困難さ

対象としたレポートのデータマイニング分析から「ストーマ」「パウチ」に関心を強く示していた。また、学生はストーマ君を貼付して生活することで、ストーマ君の貼付している「部分」や「パウチの外」、「パウチの内」、「排泄・物」に意識が高いことは判明した。新たな体験で、日常生活をしながら具体的な生活での事柄に気づけてい

た。また、《ストーマの受容の困難さ》の記述が230文脈と最も多かったが、これは実際にストーマの疑似体験が影響したと考える。〈ストーマが見えることで不快になる〉やくボディイメージの変容と苦痛〈劣等感や苦痛を生じる〉〈他者の視線が気になる〉から学生の多くはボディイメージの変化によって苦痛と不快感、恥ずかしさを感じていた。

これは、体験学習を学内だけで終わらせるのではなく、実際に日常生活を送らせたために、学生同士だけではなくまったく知らない地域住民の視線を気にすることになったためではないかと考える。そして、入浴時や着替えの際にストーマ君と装具をつけている自分の姿を直視したことによって、よりボディイメージの変化を痛感し、自分が他の人とは違うという感情を抱いたことが劣等感や苦痛という感情に繋がったのではないかと考える。すなわち、藤野⁶⁾が、体験学習は学生の対象者の心理を理解するのに有効と述べているように、体験学習を通してストーマ造設患者の心理の一部ではあるが感じとることができたのではないかと考える。しかし、これらの負の感情は、実際に体験をしたことによって得られた感情のひとつであり、学生が患者の立場を理解した結果であるとも考える。乗松⁷⁾は、学生の体験学習後の気づきや学びを教員が適切に学生に返し指導していくことと述べていることから、学生の体験を負の体験で終わらせることが無いようにフィードバックすることが大切であると考え。また、〈患者と家族への支援が必要である〉から、異常時に対する対応やボディイメージの変容を自分一人では受け入れて対処することができないと考え、家族への支援を求めた結果と考えられる。

2. ストーマ患者への援助に向けて

大分類〈行動に制限が生じる〉には、服装と生活行動に関する記述として〈衣服に制限が生じる〉〈外出に伴う苦痛が生じる〉〈行動に制限が生じる〉の3つの中分類で構成されていた。

これらは、学生がストーマ装着に関して、演習時指導を受け、衣服の着脱の邪魔にならないように考えてストーマの装着を行っていた。しかし、実際にストーマを装着し生活したことで、いくら注意しストーマを装着しても衣服の着脱に関して不自由さを感じ、服装でも特に身体にフィットする服に関して圧迫感やストーマの存在が知られるのではないかと不安を感じていた。これは、体験する前は注意すれば防げることだと思っていたが、実際は何らかの障害が生じたことを実体験した結果

であり、外観を気にしたり、おしゃれをしたい年代の学生であることが服装の制限を強く感じたことになったと考える。また、日ごろから何気なく行っている日常生活である、買い物、運動、通学などもストーマの存在が行動を制限する結果になったのではないかと考える。

そして、今回の演習では便（疑似）をパウチに入れることはしなかったが〈便が不随的に出る〉〈食事に制限がある〉と排泄と食事に関する関心が見られた。これは、ストーマは便が出るところであり、ストーマ患者の便の性状に注意が必要で、食事などには常に注意が必要であるとのストーマに関する学習によって得られた知識が大きく影響したのとも考える。〈援助の必要性〉については、管理の大変さや同じ境遇の人との交流の重要性を感じた結果であると考えられる。

大分類〈パウチ使用に伴う困難さ〉には、192文脈の記述数があり〈パウチ使用に伴う困難さ〉は135文脈と小分類の中で最も多くの記述数であった。

これは、授業時間だけパウチを装着して終わりにせず、パウチを装着したままそれ以降の授業を受けたり、運動をしたりなど普段と同じ生活を送ったことによって困難さを実感できたのではないかと考える。また、〈臭いが漏れることが不安〉〈皮膚障害を生じる〉などに関しても、装具の破損や漏れ、臭い、皮膚の掻痒感や発赤など様々な不安を体験から学んでいた。これらの不安は実際のストーマ患者も抱えている不安⁴⁾である。学生は、実際にパウチを装着したことによって患者と同じような体験をしたことで、患者の抱えている不安や問題を感じ、患者の支援が必要な内容を具体的に気づいたと考えられる。

3. ストーマ疑似体験学習の課題

看護職者が看護を実践していくためには、患者を理解することが何よりも大切なことである。そのためには患者と同じ状況に置かれることが、患者理解を深める上では1つの方法である。しかし、現実的に看護者が患者と同じ状況になることは不可能なことである。当然、看護を学び始めた看護学生にとっても同様であり、それらの状況を想像することも難しく、患者を理解できないでは意味がない、その解決策として体験学習（疑似体験）を授業に取り入れた。

体験学習は、講義形式の学習にありがちな教えるものと教えられるものという関係の学習ではなく、学生自身が主体となって学習していくことができる方法の一つであると考え。藤岡¹⁾は、体験学習にとって最も大切な

のは“気づき”であり、それも心を揺さぶられるような、はっとするような気づきもが、より深く実感でき、理解となり、それらの体験が看護者として大きく豊かに成長すると述べている。

今回のストーマ装着疑似体験学習は、書籍に書かれていない具体的な日常生活の内容が挙げられ、ストーマ患者の日常生活に関心を持つことができたのと同時に、ストーマで日常生活を送ることの困難さを実感することができたのではないかと考える。そして、今後の看護実践に繋がるような学びを体験から得ることができたのではないとも考えられる。

V. 結 論

本研究は、学生がストーマ造設疑似体験学習を通して、オストメイトの日常生活の困難さや支援内容についてどのように理解したのかを検証した。その結果から、ストーマ造設疑似体験学習によって、書籍に書かれていない様な具体的な内容が挙げられ、ストーマ患者の日常生活に関心を持つことができたのと同時に、ストーマで日常生活を送ることの困難さやストーマ患者の心理を実感することができ、具体的な援助の必要性を気づくことができていた。今後も、できる限り患者のケアに結び付く体験学習を実施していくことが患者支援を考える上で必要であると考えられる。

なお、体験学習はあくまでも患者の疑似体験であり、それらから学生が何を学ぶかは、教材の設定と学生の興味関心を喚起させるかに体験学習の限界がある。

謝 辞

本研究にご協力くださいました学生の皆様に感謝いたします。

文 献

- 1) 藤岡完治,野村明美: わかる授業をつくる看護教育技法3 シミュレーション・体験学習,133-135,医学書院,東京,2000
- 2) 網島ひづる,岡山寧子,井智美他: ストーマケアにおける体験学習の効果,京都医科大学医療技術短期大学部紀要,4(2),43-52,1995
- 3) 兼松恵子,田中克子,原敦子: 成熟期看護技術演習におけるストーマ器具の装着体験を通じて学生が捉えた学び,岐阜県立看護大学紀要,5(1),71-77,2005
- 4) 杉崎一美,小河育恵,奥田淳他: 看護学生のストーマ演習前後のイメージの変化と学び—自作模擬ストーマモデルを導入して—,第37回日本看護学会論文集—看護教育—,342-

344,2006

- 5) 上田稚代子,鈴木幸子: 成人看護学(周手術期)におけるストーマケアのロールプレイに関する学習効果,和歌山県立医科大学看護短期大学部紀要,7,49-56,2004
- 6) 藤野あゆみ,百瀬由美子,原沢優子他: 器具を用いた片麻痺疑似体験が学生に及ぼす学習効果,愛知県立看護大学紀要,12,41-49,2006
- 7) 乗松貞子: 体験学習の教育効果—看護学生の目隠し歩行および歩行介助体験—,大学教育実践ジャーナル,4,17-22,2006
- 8) 杉崎一美,小河育恵,大久保仁司他: 自作模擬ストーマモデルを導入したストーマケア演習における看護学生の学び—ストーマに関するイメージに着目して—,奈良県立医科大学医学部看護学科紀要,4,9-16,2008
- 9) 荒木玲子: 患者理解のための疑似体験の学習効果とその限界—人工肛門造設患者の疑似体験レポートから—,足利短期大学研究紀要,25,13-17,2005
- 10) 添嶋聡子,森山美和子,中野真寿美: オストメイトのストーマ受容度とセルフケア状況およびストーマ受容影響要因との関連,広島大学保健学ジャーナル,6(1),1-11,2006
- 11) 竹田恵子,兼光洋子,太湯好子: 高齢者疑似体験による高齢者理解の可能性と限界—実施時期による学習効果の違い—,川崎医療福祉学会誌,11(1),65-73,2001
- 12) 菊池美香,大野和美: 成人看護学急性期領域の実習における看護技術教育の検討—学生が経験した看護技術の内容から—,天使大学紀要,4,53-67,2004
- 13) 長島緑,永田裕美,矢花光他: 障害疑似体験・介護体験演習が学生に及ぼす学びの質的分析—右片麻痺・嚥下障害疑似体験・食事介護体験の演習で学習されている内容—,つくば国際短期大学紀要,34,114-122,2006